

みなさんこんにちは、中村です。急に夏のような陽気になりましたが、楽しい連休を過ごされた事でしょう。ワールドカップ（W杯）メンバー23人の氏名が10日に発表されます。選ばれる選手、そうでない選手、ドキドキの時間が流れていきます。23人に選ばれた選手達へ！やってみよう！①バックパスはするな、パスは前へ②ロングボールを受けたら一人でゴールに向かい、シュートでフィニッシュ③コーナーキックはグラウンダーかゴール直前でバウンドする早い球を。勝ち点を取るためにはゴールがすべて、まずは1点！チーム一丸となって全力で日本のサッカーを、世界の人達に見せて欲しいと思います。そして、みんなが元気になるように！

～電子証明書はFDからICへ～

5月6日より東京都と東京電子自治体共同運営サービスの「入札参加資格審査申請」及び「電子入札への参加」にICカード電子証明書が使用できるようになります。

今まで使用していたFD電子証明書は、すぐに使えなくなるというわけではなく、平成24年9月28日（予定）までは使用可能なため、今手元にあるFD電子証明書の有効期間が、平成24年9月28日以内であれば有効期間直前までFD電子証明書を使用いただき、有効期間が近づいてきたらICカード電子証明書を購入いただき、FD電子証明書からICカード電子証明書に切り替えていただくということも可能です。

工事と物品両方の入札参加資格申請をしていた場合、今までのFD電子証明書では2枚必要でしたが、ICカード電子証明書では1枚で工事と物品両方を兼ねることができます。

また、現在すでに国などの入札でICカード電子証明書を使用されている場合は、そのICカード電子証明書を東京都や東京電子自治体共同運営サービスの「入札参加資格審査申請」「電子入札への参加」用として使用することもできます。

また、ICカード電子証明書を2枚用意して、「入札参加資格審査申請用」「入札専用」とそれぞれに分けることも可能となります。

ICカード電子証明書は電子入札コアシステム対応の認証局から購入が可能です。

電子入札コアシステム対応の認証局の一覧や電子証明書についての詳しい内容につきましては下記のHPからICカード電子証明書のついてのお知らせなどを参照下さい。

http://www.e-procurement.metro.tokyo.jp/html/certificate_info.html（東京都電子調達システム）

https://www.e-tokyo.lg.jp/choutatu_ppij/cmn/tmg/cmn/jsp/indexQ.jsp（東京電子自治体共同運営サービス）

<http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/linkpage/link5/link5j/link5j-3toiawaseitiran.htm>

（コアシステム対応認証局お問い合わせ先一覧）

（山中、中山、島根）

建設業Q&A

Q、 現在個人事業主として、建設業許可を取得していますが、子どもに継がせても建設業許可番号は変わらなくても済むのでしょうか。

A、 個人事業主（親）から子が事業継承した場合、屋号などがあっても、許可自体は事業主である個人に対してのものであるため、子が事業継承すると新たに許可を新規で取り直すこととなります。

個人事業主から株式会社などの法人を設立して、そちらで代表者となって事業を継続する場合も同様に、新たに法人として新規で許可を取り直すこととなります。
（島根）

お茶でホッと一息

「夏も近づく八十八夜～」と唱歌にもあるように、5月の初旬は立春から数えて八十八夜にあたり、茶摘の最盛期を迎えます。緑茶に含まれるカテキンには殺菌作用や抗酸化作用、がんの予防効果があります。

日本で生産されるお茶はほとんどが緑茶で、製法によって、ほうじ茶、煎茶、玉露、番茶、玄米茶、茎茶（棒茶）があります。煎茶は、緑茶の大半を占め、ほどよい甘みと渋みが特徴。抹茶は粉状のお茶で、主に茶道に使用されます。玉露は最上級のお茶で、香りが高く甘みとまろやかさが特徴です。

お茶で有名な生産地といえば静岡県が有名ですが、全体の4割強の生産量を誇っています。以下、鹿児島県、三重県、京都府と続きます。お気に入りの産地のものを探して、お茶で一息入れてみませんか。
（島根）